

大阪府試験会場案内

【注意事項】

1. この封筒には、以下の書類等を同封しますのでご確認のうえ、受験当日必ずご持参ください。
 - ① 受験票
 - ② 受験者心得
 - ③ 試験会場案内
 - ④ ビニールケース（ひも付き）
2. 受験票には、必ず写真（縦3cm×横2.4cm 上三分身）を自転車技士と自転車安全整備士両方受験は2枚、単独受験は1枚を貼付して、身分証明とともに受験当日持参ください。
3. 受験当日に受験票を持参していない方、もしくは受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、理由の如何を問わず受験できません。
4. 受付時間内（午前9時00分～午前9時50分）に受付を終了しない場合は、受験することはできません。

※実技試験が免除され、午後の学科試験・面接試験だけを受験する場合でも、受付時間は、午前9時00分～午前9時50分となっていますので、間違いのないようにしてください。
5. 交通渋滞、交通事故等の影響により受付できなかった場合でも、他の試験日、他の試験会場に振り替えて受験することはできません。時間に余裕をもって早めに行動してください。
6. 受験当日前までに「受験者心得」をよく読んでください。「受験者心得」に記載されている「受験当日の携帯品」を受験当日、必ず持参してください。
7. 試験会場の施設利用規則等に従ってください。
8. 試験終了後に受験票は回収しますので、持ち帰らないでください。

【厳守事項】

1. 試験会場でない施設、建物や敷地内に立ち入らないようにしてください。
2. 堺市産業振興センターの駐車場に車を駐める際には、同封した用紙に受験番号を記入し、車のフロントガラスの内側（外からよく見えるところ）に置いてください。
※ 堺市産業振興センターの駐車場に車を停める方は、同封の「自転車技士・安全整備士技能検定試験会場/駐車場案内図」を必ずご確認ください。
3. 養生マット・上履きは、いりません。
4. 昼食は、各自でご用意ください。
5. 荷札については、試験当日会場受付時にお渡しいたします。
(荷札の準備は不要です。)

【受験票再交付等の対応について】

(「受験案内」「受験者心得」からの抜粋)

受験票を紛失等した場合には、すみやかに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に平日（土日祝日等を除く。）の午前10時00分から午後5時00分までの間に電話してください。紛失等の理由を判断し、受験票再交付の対応等を行います。

※ただし、受験当日は、この種の申出、連絡をいただいても、受験票再交付の対応は、一切行いませんので、予めご承知ください。

注：受験票を再交付する場合には、別途郵送料等の費用が掛かりますので、予めご承知ください。

自転車技士・安全整備士技能検定試験会場/駐車場案内図

実技試験第1会場: (財) 堺市産業振興センターイベントホール 第2会場: 堺商工会議所 2階

学科試験会場: (財) 堺市産業振興センター本館4階・5階



受付前に自転車の仮置きをする場合
上記 〇 部分に自己責任で置く
ようにしてください。

受付を先に済ませてから
各自の自転車と工具類を各実技会場
内まで運んでください。

試験会場を間違えないように注意してください。
駐車場の開門は午前8時30分です。

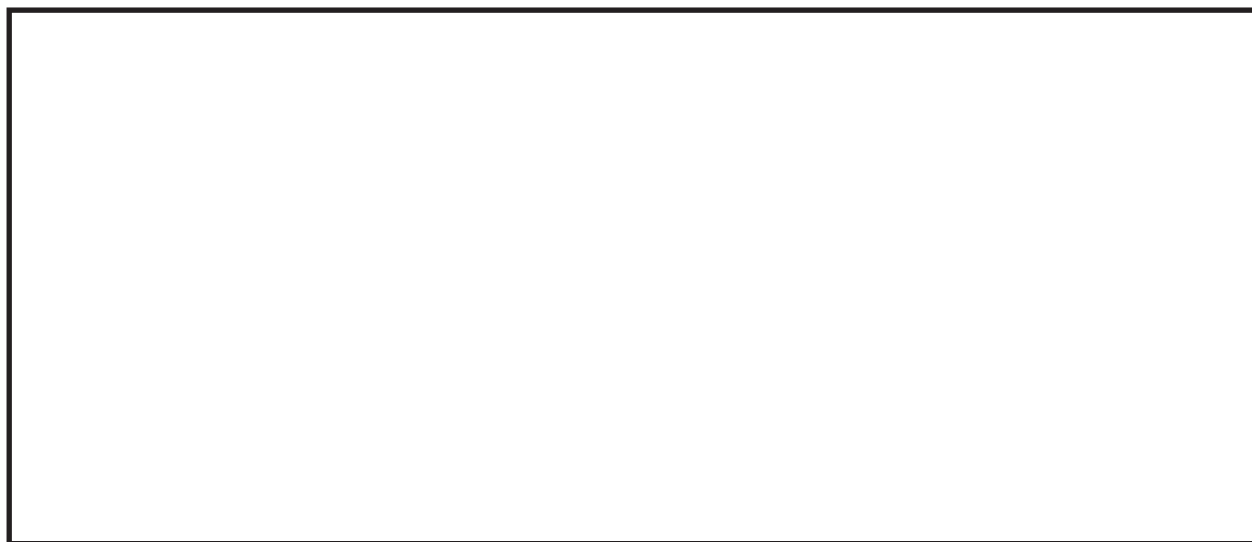
堺市産業振興センター付近有料駐車場(参考)

※各自で事前に最新の情報を確認してください。



受験番号

枠内に大きく記入してください



堺市産業振興センターの駐車場に車を停めるときは、車のフロントガラスの内側（外から良く見えるところ）に、**受験番号を書いたこの用紙を必ず置いてください。**

※近隣の有料駐車場を利用する場合は不要です。